

第3章 大分市がめざす環境

第1節 基本理念と環境像

(1) 基本理念

本計画における基本理念は、大分市環境基本条例第3条に基づくものです。

健全で恵み豊かな環境の保全と継承

健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、向上させ、将来の世代に継承されること

人と自然の共生

人は自然から多くの恵みを受けており、自然は人の生存にとって不可欠なものであることから、多様で豊かな自然を有する本市の特性を活かし、人と自然との共生が確保されること

持続可能な社会の構築

本市の環境と関わりを有する社会経済活動のあるべき姿として、すべての者の公平な役割分担により、環境への負荷を低減し、環境に配慮した持続可能な社会が構築されること

地球環境保全の積極的な推進

すべての者がそれぞれの事業活動や日常生活において、環境に配慮した行動を行うことにより、地球環境保全が積極的に推進されること

(2) 環境像

本計画でめざす望ましい環境像とは、本市の環境の特徴や課題を踏まえ、市、市民、事業者が長期的な目標として共有し実現をめざす将来の環境の姿を示すものです。

本市は、国内有数の臨海工業地帯を有しながらも、海、山、川のすべてがそろい、豊かな自然に恵まれています。

私たちは、このようなまちの緑や身近な自然、きれいな空気や水などにふれることで潤いややすらぎを感じ、豊かで健やかな時間を過ごすことができます。これらの先人から受け継いできた、かけがえのない恵み豊かな自然を大切に守り、共生し、将来の世代へと引き継いでいかねばなりません。

また、私たちは、地球に生きる生命のひとつとして、身近な環境問題だけでなく、地球温暖化など地球規模の環境問題にも対応し、環境への負荷が少ない持続可能な社会を築くよう努めなければなりません。

このように身近な地域から地球規模まで環境への思いを寄せ、自然とのふれあいを通じ、人と自然が共生し、永続的に安心して暮らせる社会の構築に取り組んでいくこととし、めざす環境像を次の通り設定します。

【大分市のめざす環境像】

**いつまでも人と自然が共生し
安心して暮らせるまち おおいた**

第2節 基本目標

環境像「いつまでも人と自然が共生し 安心して暮らせるまち おおいた」を達成するために、第1章第4節で示した本計画が対象とする環境の6分野ごとにめざすまちの姿として基本目標を次の通り定めます。

ここに定められた6つの基本目標は、第4章における施策の推進により、その達成を図ります。

基本目標1 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち（自然環境）

多様な生きものの命を育む豊かな自然を将来にわたって、次の世代に引き継いでいくため、河川や海、森林や農地を保全し、そこに棲む生きものを守り、生物多様性を保つことにより、誰もが自然とふれあい親しむことができ、豊かな自然や生きものと共に暮らせるまちをめざします。

基本目標2 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）

私たちがうるおいとやすらぎを実感し、より快適な生活を送るため、水辺や緑などの四季折々の身近な自然を感じられる環境を整え、美しい魅力あるまちなみの景観と守り継がれた伝統ある歴史・文化を大切にし、地域と調和した住みやすいまちをめざします。

基本目標3 水や空気がきれいで健康に暮らせるまち（生活環境）

私たちが健康を維持する上で不可欠な水環境・土壌環境・大気環境などの生活環境を健全に保つため、環境の汚染防止と保全に向けた施策を総合的かつ計画的に市、市民、事業者が一体となって取り組むことにより、水や空気がきれいに保たれ、安心して健康に暮らせるまちをめざします。

基本目標 4 限りある資源が大切に使われているまち（資源循環）

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型ではなく、循環型社会[※]に変革していくため、ごみの発生抑制、減量化、再利用、資源化などの4R（リフューズ:発生回避、リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用）を市、市民、事業者の連携により推進し、また、水資源の節約や循環に配慮することにより、環境への負荷が少なく、限りある資源が大切に使われているまちをめざします。

基本目標 5 低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまち（地球環境）

かけがえのない地球環境を次世代に継承するため、私たち一人ひとりが環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動を実践し、温室効果ガス排出量を削減することにより、低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまちをめざします。

基本目標 6 環境の保全に連携して取り組むまち（環境教育・連携）

環境にやさしい持続可能な社会を実現するため、地域の環境に関する理解を深める教育・学習を推進し、環境情報を共有することにより、市、市民、事業者がそれぞれの役割を理解し、自ら主体的に環境の保全に向けて連携して取り組んでいるまちをめざします。

第3節 計画の体系



環境目標

施策

河川や森林など豊かな自然を守ります

- 河川や海の保全
- 森林や農地の保全

生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます

- 多様な生きものの保全
- 自然とふれあう機会や場の整備

水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます

- 水辺と親しむ環境の整備
- 緑と親しむ環境の整備

美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします

- 都市景観・まちの美化の推進
- 歴史・文化の保全と継承

良好な水・土壌環境を維持します

- 水環境の常時監視の推進
- 生活排水対策の推進
- 工場等の排水対策の推進
- 土壌の汚染防止対策の推進

良好な大気環境を維持します

- 大気環境の常時監視の推進
- 工場等の大気汚染、悪臭防止対策の推進

騒音・振動を防止します

- 騒音・振動の常時監視の推進
- 工場等の騒音、振動防止対策の推進
- 生活騒音防止対策の推進

ごみの減量化を進めます

- 家庭ごみの排出抑制・減量化の推進
- 事業系ごみの排出抑制・減量化の推進

資源のリサイクルを進めます

- 家庭ごみのリサイクルの推進
- 事業系ごみのリサイクルの推進
- 水資源の有効利用の推進

ごみの適正な処理を進めます

- 廃棄物の適正処理
- 不法投棄の防止

地球環境への負荷を低減します

- 地球温暖化対策の推進
- オゾン層保護対策等の推進

エネルギーの有効活用を進めます

- 再生可能エネルギー等の利用促進
- 新たなエネルギーの導入促進

環境教育・環境学習を進めます

- 環境教育・環境学習の充実
- 地産地消の促進
- 環境情報の活用

市民・事業者・NPO 等との連携を進めます

- 人材の育成やネットワーク化の推進
- 環境保全活動の促進